

1. 件名：日本原子力研究開発機構原子力科学研究所高速炉臨界実験装置（FCA）施設における令和3年度定期事業者検査報告（開始時）についての面談

2. 日時：令和3年6月21日 13時30分～14時00分

3. 場所：原子力規制庁2階会議室（TV会議システムを利用）

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 検査グループ 専門検査部門

松本原子力専門検査官、千葉主任原子力専門検査官

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

原子力科学研究所臨界ホット試験技術部臨界技術第2課長 他4名

安全・核セキュリティ総括部 技術主幹

5. 要旨

○国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（以下「原子力機構」という。）から、原子力科学研究所高速炉臨界実験装置（FCA）施設（以下「FCA」）の令和3年度定期事業者検査報告（開始時）に関して、以下の報告があった。

- ・廃棄物管理施設の令和3年度の定期事業者検査は、令和3年7月21日から令和3年9月30日までの予定で実施する。
- ・令和2年度の定期事業者検査結果を踏まえ、本年度に反映しなければならない項目は特にない。
- ・なお、FCAは現在、廃止措置計画の認可及び保安規定の変更について審査中である。

○原子力規制庁から、以下の内容を伝えた。

- ・令和3年度の定期事業者検査計画については概ね了解した。
- ・「別添4 FCA原子炉施設 特別な施設管理実施計画 原子炉施設（FCA）の特別な設備保全整理表」において保全方式と点検頻度（項目）の記載に整合がとれていないものがある。この点は他の施設でも確認されており、原子力機構として対応を早急に検討すること。
- ・定期事業者検査報告（終了時）については、定期事業者検査終了後遅滞なく報告を実施すること。

○原子力機構から、了承した旨回答があった。

6. その他

資料：原子力科学研究所のFCA（高速炉臨界実験装置）施設の定期事業者検査について

以上